

真摯

Shinshi

所報タイトル「真摯」は所内で掲げる

平成23年度の目標です。

No. 77

発行責任者 / 小林 政氏

発行日 / 2011年11月1日



ISO9001 2000認証取得
E6601 0002R03

●会計 ●税務 ●経営コンサルティング

小林合同会計

所長税理士 小林 政氏
税理士 山野 基尚 税理士 須賀 保雄

〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号
TEL (048) 253-5668 FAX (048) 253-7602
<http://www.e-cg.co.jp>

書類整理

今年も11月4日（金）に年に一度の書類処分を行いました。これは事務所全体で書類の整理整頓をした際に、各担当者が不要と判断した書類です。そうした書類はお客様の情報が記載されていたりもしますのでむやみに捨てられません。ですから当事務所では直接、川口市戸塚環境センターの焼却炉へ運び込み情報の保護の徹底を図っております。

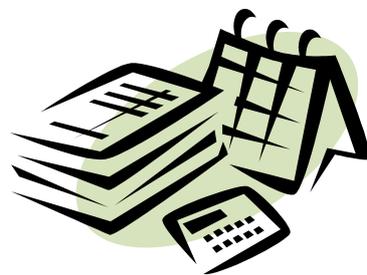


帳簿書類等 の保存期間

法人は帳簿に取引を記録するとともに、その帳簿と取引等に関して作成又は受領した書類を、その事業年度の確定申告書の提出から7年間保存しなければならないと税法で定められています。また、取引情報の授受を電磁的方式によって行った場合も原則としてその電磁的記録（電子データ）を7年間保存する必要があります。



～年末調整～



2

注意事項

今年も残すところあと2ヶ月になり、そろそろ税務署から年末調整の書類が届いているのではないのでしょうか。「年末調整」はご存知のとおり、一人一人の毎月の給与や賞与の支払いの際に源泉徴収した税額と、その人の年間の給与総額について納めなければならない年税額とを比べ、その過不足額を精算する手続です。今回は昨年と比べ変更のありました扶養控除についてお知らせしたいと思います。

扶養控除 変更点①

年齢16歳未満の扶養親族（年少扶養親族）に対する扶養控除が廃止され、扶養控除の対象が年齢16歳以上の扶養親族になりました。

扶養控除 変更点②

年齢16歳以上19歳未満の扶養控除の上乗せ部分（25万円）が廃止され、特定扶養親族の範囲が、年齢19歳以上23歳未満に変更になりました。

（注意）「扶養親族」とは居住者と生計を一にする人（配偶者以外の親族（6親等内の血族及び3親等内の姻族）、児童福祉法の規定により養育を委託されたいわゆる里子、老人福祉法の規定により養護を委託されたいわゆる養護老人、青色事業専従者や白色事業専従者を除く）であり、合計所得金額が38万円以下（年間給与支給額のみでは103万円以下）の人です。

扶養親族控除

0歳～15歳（年少扶養親族）	0円
16歳～18歳（一般の扶養親族）	380,000円
19歳～22歳（特定扶養親族）	630,000円
23歳～69歳（一般の扶養親族）	380,000円
70歳～（老人扶養親族 同居以外）	480,000円
70歳～（老人扶養親族 同居）	580,000円



◎平成24年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書では、住民税に関する事項に16歳未満の扶養親族を記入する箇所があります。これは個人住民税の算定（非課税限度額の算定）等に使用するためにありますので、忘れずに記入して下さい。

来年の特別講演会の講師の方が決定しました！

毎年行っている当事務所の特別講演会ですが、来年は **坂本光司** 氏 を講師としてお招きし、**6月13日(水)** に開催する事が決まりました。

それに先立ち、先日行われた坂本氏の講演会に参加し、御話を拝聴させて頂きました。

坂本 光司(さかもと こうじ)氏

法政大学大学院政策創造研究科教授、同経営学院(MBAコース)兼任教授

同大学院静岡サテライトキャンパス長

昭和 45年法政大学経営学部卒業。静岡文化芸術大学文化政策学部・同大学院教授を経て、法政大学大学院政策創造研究科教授、同経営学院(MBAコース)兼任教授。他に、中小企業庁経営革新制度評価委員会委員長等、国、県、市町村の公務も多数務める。専門は、中小企業経営論、地域経済論、地域産業論。

「経営者の手帳」・「日本でいちばん大切にしたい会社」 他著書多数。

荻 島 邦 彦

坂本先生の講演は、「日本でいちばん大切にしたい会社大賞」を審査のうえ、表彰したいと始まりました。私は、どのような基準で審査するのであろうかと、戸惑いを覚えながら聞いておりましたら、「人を大切にする経営」が重要な審査基準なのだと言われました。また、坂本先生は「企業経営」を以下の通り定義付けされていました。

『企業経営とは、5人に対する使命と責任を果たすための活動である』

「5人」とは、①社員とその家族、②社外社員とその家族、③顧客、④地域住民、⑤株主及び関係者のことを指し、また、「使命と責任を果たす」とは、言い換えれば「幸せ(満足)を実現させる」こと、であると。

そして、今までの会社経営は、「5人」のなかの「顧客」や「株主等」を満足させなければならない！ことばかりが定説のようにいわれてきましたが、坂本先生は「社員とその家族」の満足のほうが重要だとおっしゃっていました。その理由は、「社員が満足しなければ、社員が客を満足させられるはずがない」、「社員を大切にする会社は、歴史上潰れていない」からだそうです。雲をつかむような感覚から、少しずつ坂本先生の云わんとすることがわかってきたあたりで、講演は終了となってしまいました。

来年、当事務所主催の講演会で登壇していただけるそうなので、その日を楽しみにしております。

深 井 香 那

私はこの講演で、坂本先生が掲げる**『五人に対する使命と責任』**にとても感動しました。

坂本先生曰く、経営とは**『その使命と責任を果たすための行動のこと』**五人の中で一番大切な者は“社員とその家族”だそうです。

社長が社員やその家族を大切にしていくことで、社員が自発的に会社へ貢献したいと思うようになり、仕事に対するモチベーションのアップにも繋がります。また、何事も社長が率先して行い行動を示す事で次第に社員は付いてくるようになると思います。

また、坂本先生は社会に優しい会社にも注目していて、著作した「日本でいちばん大切にしたい会社」には障害者の方を多く雇用しているなど、社会に貢献している会社を紹介されていました。

このような、通常とは全く違う「経営」という定義を掲げる坂本先生のお話は、とても心に響き、そのような会社が増えていけば良いと思いました。



座右の銘

4



～いつも自分のそばに書き記し、時には戒めとし、時に励みにしている言葉は何でしょう？～

所員座右の銘シリーズ

第2回となる今回は、4名の座右の銘を紹介します。

大川 修

【今日一日、怒らず、怖れず、悲しまず】

この言葉は、だいぶ前の新聞広告を見て購入した手帳に印刷してあったものです。

意味するところは、常に、平常心でいること、不幸な事態が発生しても、あるいは病気になったとしても、その逆境を乗り越えようとする力強い姿勢をとる。何事にも、前向きに積極的な行動をとる。過去の失敗等をいつまでも思う消極的な行動はとらない。

毎年、この手帳を買い続け、毎日手帳を見るたびに読み返しております。

この心境に到達するにはまだまだ至っておりませんが、少しでも近づくよう努力しております。

澤田 和子

【何も咲かない寒い日は、下へ下へと根をはやせ。やがて大きな花が咲く】

シドニー五輪 金メダリスト「高橋尚子さん」の座右の銘としてとりあげられた言葉です。

「私自身もそうありたい」と共感し、その頃から心に残る言葉の一つです。人によって、目標はいろいろあると思います。その目標に向かってみんな努力します。努力していてもなかなか結果がついてこない時、時には途中であきらめてしまうこともあるでしょう。私は、そんな時にこの言葉を心に刻み、自分を信じてコツコツと努力を重ねることを続けようと前向きになります。

どんなことでも、いつか大きな花を咲くことを願い、あきらめずに努力を続け実力をつけていこうと思います。

金 児 郁 代

【泣いて暮らすも一生 笑って暮らすも一生】

同じ一生を送るのに、どんな風に暮らしても一生は一生であり、同じ一生なら楽しく暮らしたほうが良いだろうというドイツから来たことわざです。

この言葉は私の夫が、小さい失敗にさえも凄く落ち込んだり怯えたりする私に言ってくれたものです。

初めてこの言葉を聞いた時、目から鱗が落ちるような気持ちになりました。過ぎた事を嘆いて暗い顔で生活するより、失敗を糧にして「次は間違えないぞ」と頑張って笑顔で生活した方が心にも体にも良いんだと。

それでも長年積み重ねたこの性格が簡単に変わる訳も無く、何かある度に大騒ぎしては深く落ち込んでしまっていますが、以前よりは早く吹っ切れるようになったと思っています。普段の私を知っている人達からは「本当か？」と言われてしまいそうですが。

座右の銘は人生の指針。そうなるように、これからも笑顔と感謝で明るく生活していきたいと思えます。

長 谷 川 寛

【仕事では頭を使い、人間関係では心を使え】

これは、ある人に言われた言葉です。この言葉を思い出すたびに、「そのとおりでな」と思います。そして自分がしている仕事をより効率良くやっていくにはどうすればよいか？人間関係では頭よりも心を使っているか？と考えてしまいます。何事もそうですが、考えないより考えた方が、自身の向上に繋がりますので、仕事での効率、人間関係での心の対応を考えながら実践していきたいと思えます。